

福島第一原子力発電所の汚染水海洋流出による対策の徹底を求める 決議

東京電力は、7月22日、福島第一原子力発電所の海側に設置した観測用の井戸で採取した地下水と海の潮位データとの関係を分析した結果、放射性汚染水を含む地下水が海へ流出している、との見解を公表した。

東京電力によると、汚染は放射性物質の流出を防ぐシルトフェンス内部に限られ、沖合への影響はない、との説明をしているが、原子力規制委員会より7月10日に、汚染水が海に漏れ出していない、とする東京電力の説明に対し、トレンチと呼ばれる地下トンネル下に敷かれた砂利の層を経て漏れた可能性があることを指摘され、海洋流出を認めている。この一連の東京電力の姿勢を見ると、汚染水の流出という事態が、福島県の住民に及ぼす影響の重大さを理解しているとは到底思えない。

本年3月には、停電で使用済燃料プールの冷却システムなどが停止する事故の発生、さらに、6月には、福島第一原子力発電所の海側に設置した観測用の井戸で採取した地下水から、海への排出基準を上回る高濃度の放射性ストロンチウムとトリチウムを検出したことの公表を、2週間あまりが経過した後に行うという不誠実な対応があった。これらの事態に当たり、本市議会は再三にわたり体制の整備や、速やかな情報公開を求めてきたが、この度も再びその要請と期待を裏切る結果となっている。なおかつ今回の事故については、原子力規制委員会より指摘を受けた上で初めて汚染水の海洋流出を認めるという、隠ぺいの疑いさえ抱かせかねない対応に、憤りを感じざるを得ない。

事故から2年4カ月を経過しても汚染水問題の収束が不透明な状況にあり、本市市民は風評被害の払拭のために奮闘しているにもかかわらず、このような事態が繰り返されるたびに風評が再発・拡大し、奮闘の努力を水泡に帰させている。本市では、福島県地域漁業復興協議会において、いわき沖で9月から始める試験操業について話し合い、計画の見通しが立ったばかりであり、本市の漁業者にとって、漁業の操業再開に向けた第一歩を踏み出そうとしたところであっただけに、今回の汚染水流出は甚だ遺憾であり、漁業者を初め関係者や観光産業など本市に及ぼした損害の大きさを、改めて重く認識すべきである。

よって、いわき市議会は、東京電力に対し、汚染水の海洋流出への対策を速やかに行い、汚染水の管理・監視体制の一元化と充実強化及び速やかな情報公開に、全社を挙げて徹することを強く求める。

以上、決議する。

平成25年7月31日

いわき市議会